

一般財源規模に対する繰入金等の割合について

(平成29年度決算)

(単位 百万円、%)

都府県名	経常的 一般財源 規模① (H28決算)	他会計繰入金/運営費負担金等②			割合②/① (%)	備考欄	
		収益的 収 支	資本的 収 支	合計		団体名/法人名	病院数
兵庫県	1,097,045	15,689	6,507	22,196	2.02	兵庫県	13(15)※
静岡県	747,215	13,602	142	13,744	1.84	地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県	3 1
山梨県	263,483	3,839	0	3,839	1.46	地方独立行政法人 山梨県立病院機構	2
千葉県	1,060,922	11,397	1,853	13,250	1.25	千葉県	6
東京都	3,843,487	39,400	6,000	45,400	1.18	東京都	8
群馬県	439,444	3,652	1,474	5,126	1.17	群馬県	4
長野県	514,141	5,480	0	5,480	1.07	地方独立行政法人 長野県立病院機構	5
埼玉県	1,191,190	9,202	1,951	11,154	0.94	埼玉県	4
神奈川県	1,433,235	9,955	749	10,703	0.75	地方独立行政法人 神奈川県立病院機構	5
愛知県	1,412,218	7,136	1,698	8,834	0.63	愛知県	5
大阪府	1,641,995	8,699	0	8,699	0.53	地方独立行政法人 大阪府立病院機構	5

※資本的収支の繰入金に建設中の2病院含む。

※それぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が合わない場合がある。

<参考>平成30年度当初予算

埼玉県	1,477,355	12,593	2,375	14,968	1.01		
-----	-----------	--------	-------	--------	------	--	--

(基準外繰入の例)

- 移行前の企業債の償還元金を、全額、運営費負担金で繰り出し
- 法人化後借り入れた長期借入金の償還元金は、第1期中全額運営費負担金繰り出し
(第2期以降は総務省基準に準拠し1/2)
- 地方公営企業法全部適用への変更前に採用された職員の退職金に関し、全額運営費負担金で措置
- 職員の退職金に関し、独法前の勤務期間分は一般会計が負担
- 独法開始時に不良債務を解消するため一般会計から出資